

令和5年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和5年6月9日(金)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	参事(特命担当)	三浦	光君
総務課長	熊谷	有司君	財政課長	菅野	直人君
まちづくり政策課長	高橋	優君	復興推進課長	武藤	亨介君
復興推進課技監兼 地域整備課技監	門脇	匡哉君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	伊藤	義継君
農政商工課長	片倉	剛君	参事兼地域整備課長	鎌田	光一君
会計管理者	遠藤	龍太郎君	学校教育課長	角田	倫明君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第3号

令和5年6月9日(金曜日) 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第46号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第47号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第48号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第49号 令和5年度大郷町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第50号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第51号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 閉会中の所管事務調査
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第46号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第47号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第4 議案第48号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第49号 令和5年度大郷町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第50号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第51号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 閉会中の所管事務調査
-
-

午 前 10時00分 開 議

議長(石川良彦君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(石川良彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第110条の規定により、1番吉田耕大議員及び2番佐藤 牧議員を指名いたします。

日程第2 議案第46号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第46号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第46号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第47号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第47号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより議案第47号 大郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第48号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第48号 大郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第48号 大郷町国民健康保険条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第49号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第49号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） まず、13ページの観光費の中のサテライトオフィス活用促進等業務、その下も観光コンテンツ造成業務、この辺ちょっと詳しく

説明をお願いしたいと思います。

この財源に関して、9ページともしかして8ページのデジタル田園都市が財源の一つになるのかなと思うんですが、残りの財源は財調のお金を使うのかなと思うんですが、その辺ちょっと詳しく教えてほしいです。

それから、ちょっと戻ってごめんなさい、12ページの衛生費の中の保健衛生費、委託料、これはワクチン接種、コロナだと思うんですが、5類に下がってから個人の負担はどうなっていくのか、その辺を説明をお願いしたいと思います。

コロナだけでなく、今、世の中、子供たちがすごいインフルエンザがはやっているみたいなんですけれども、この周知徹底はどうしていくのか、その辺も説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、13ページ、商工費、観光費の委託料でございます。サテライトオフィス活用促進事業でございますが、サテライトオフィスに事業者を県内外から誘致するために、PR動画やホームページを作成し情報を発信したり、企業向けの説明会を開催するため、その事業を委託により実施するものでございます。

次です。観光コンテンツ造成等業務です。近隣のDMOと連携し、訪日外国人旅行者が多く訪れているエリアでの販売実績を活用し、本町が掲げる商品力のある地域になるため、既存コンテンツの磨き上げをするものでございます。

財源につきましては、サテライトオフィスのほうが、8ページの国庫支出金のほうでデジタル田園都市国家構想交付金が財源となっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

コロナの予防接種につきましては、今年度の予定は、今行っております春開始接種、そして9月以降に関しては秋開始接種をそれぞれ予定してございます。その春秋の予防接種に関しましては、全額公費負担で行うことになっております。来年以降のことについては決まっているものではございません。

医療費の関係でございますけれども、5月の5類移行につきまして、

それ以前に関しては全て公費負担という形でやっておりましたがけれども、現在は、受診時の費用に関しては通常の保険診療となっております。入院費に関しては、原則自己負担とはなっておりますけれども、公費の支援額もあるものでございます。なお、治療薬につきましては、9月末までに関しては自己負担はないということになっております。

また、インフルエンザの今後の感染拡大に対しての防止ですけれども、これに関しては、コロナに関してもインフルエンザに関してもそうなんですけど、町の様々な媒体を通した上でそういった周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） まず、13ページのサテライトオフィス活用は場所はどこになるんですか。もしかして縁の郷でやっているのかどうか、その辺教えてください。

それから、ちょっと先ほど忘れたんですが、14ページの海洋センターの改修工事と載っているんですが、どの部分を改修するのか教えていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

サテライトオフィスにつきましては、縁の郷を改修してということに想定しております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回、B&G海洋センターの屋根の雨漏りの修繕及び施設内のLED化の工事を予定しております。それに伴いまして、今回実施設計の予算を計上させていただきました。

議長（石川良彦君） 7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 13ページのサテライトオフィスなんですけれども、前にね、3月定例会に1億円もの経費をかけて修繕やると言ったときに、何でこのサテライトオフィスだのも当初予算にできなかったのか、何で今上がってくるのか。こいつ足したらもう1億2,000万円ですよ、縁の郷に。その辺がちょっと分からないんですけれども、教えてください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

当初予算のほうには入っておりませんでした。これの交付申請自体が3月となっております。3月に交付申請する際に国との事前協議が

ありまして、その中でソフト面とハード面と両方入れたほうが採択に近づくんじゃないかというような助言もありまして、ソフト面を入れて申請したのが3月ということで、それが4月になって採択されたということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 13ページの今のサテライトオフィスの件なんですけど、これ、3月の議会でも、縁の郷にそれだけ金かけて価値があるのか。民間に渡したのではないかと私理解しているんですが、その辺、ここに来て1億超えの金を投じて、民間に任せた意味がないんじゃないんですか。その辺どう考えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

あと、12ページ、農林水産業費、農業振興費の大規模水稻直播栽培団地育成事業補助金、この補助金をもらうのにどのような条件があるのか。規模なりがあると思うんですが、その辺詳しくお聞きしたいと思います。

あと15ページですね。災害復旧費。吉ヶ沢と上郷の水路のり面とこの間説明があったんですけども、今回の今年の豪雨に対する災害復旧、とても迅速ではないと思うんですよね。ある方からいつまでかかってんだいと話もあったんですが、何でこんなに時間かかって復旧なっているのか、何が問題だったのか。それで、私思うに、職員の方、現場見えないような気がするんですが、その辺どうなのか、職員の方が確認して現場管理しているのか。もう業者に任せっ放しだと、こう私思えるような行動なんですけど、その辺どうなっているのかお聞きします。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの若生議員の、サテライトオフィス、何で民間にあの事業を委託しているのに町がやらなくてないのという御質問なんですけど、あの設備そのものは全て町の持ち物でございます。施設設備を譲渡したわけでもございません。町が管理する、そういう条項にあって、指定管理料はお支払いしないという、そういう条件でお願いをしておりますので、このような、今、社会のニーズにどうしても宿泊施設としての条件が、今までのような、20年も前にあの事業が始まって、そのままこの時代に合わせようと思っても不足している部分がいっぱいある、この不足部分が今回のIT関係の事業に結びつく内容でありますので、町としてはこのぐらいの設備を用意してインバウンドに対応してまいりたい、それが大郷町の文化の評価に値するということでもあります。だから、必要だからこれを町が国庫補助金を受けて進めると、こういうこと

でありますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

12ページ、5款農林水産業費でございます。大規模水稻直播の条件でございますが、5ヘクタール以上の直播栽培、主食用が対象となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

災害復旧に関する御質問ということでございますが、災害復旧の工事の発注について最終で3月に行っておりました。それで、現場のほうなんですけれども、農地に係るような部分については、揚水期もございまずし、あと条件の整備に時間を要しているところもございまずし、乗り入れだったりそういったところの調整に今調整を凶っていて、最終的には12月を目指して今工事を進めているところでございます。職員に関しては、現地のほうを全て確認しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず縁の郷なんですけど、こんなに金かけたら、私、民間に委託するよりも町で直営でやったほうがいいんでないかなど。そいつとあと、何で今の時期なのか。3年前、5年前にこういう発想が出なかったんですか。（「出ない」の声あり）何で出なかったの、何で今なの。何か、何か、何か私にするとその辺のこう、町長がいつも答えている、縁の郷に関していろんな方から質問あって答えているのと何か全然こう、やっていることが違うような気がするんですけども、何で今で、町で何で直接経営しないのか、その辺お聞きします。（「何で、今分かったの」の声あり）

あと、5ヘクタール以上ということなんですけど、今、町内で直播どれくらいやっているのか。それで、町として直播を推し進めて広げる考えがあるのか、そこをお聞きしたいと思います。

あと災害について、多分2月か3月頃だったと思うんですけど、激甚指定になりましたよね。その激甚指定になって、追加工事というか新しい箇所というか、今まで災害にのっていなかった場所が追加されたのか、そういう候補地はなかったのか、激甚だったらこれもやるというような場所はなかったのか、その辺お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 何で二、三年前からこの事業をやらなかったのという御質問なんです、二、三年前、コロナ禍で客入りも悪い、見通しがつかない。ようやくここに来てインバウンドも動き出す。このサテライトオフィスをもって町外の企業人が旅行しながら仕事をする。これに対応するための施設でございますので、何ら不思議のない、こういうものがないほうがおかしい時代ですよ、ないほうが。あることによってこの施設の評価が高くなる。高くなることによって客が来る。そのために町が準備をする。当然でしょう。ここで町が準備をして、快適な環境の中で利益を出してくださいと。資本主義は投資のないところで利益なんか求められませんよ。裸馬に乗って競馬、レースをしると言われるのと同じですよ。そんなことはないの。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

災害について激甚指定になったからといって出てきたものはございません。あくまでも、地区の見落としといいますか、新たに発見されたもの、それについては逐次区長等から報告を得て予算措置している段階でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

直播どのぐらいやっているのかということなんですが、現在手元に資料がございませんので、どのぐらいやっているかというのはお答えできないんですが、考え方として、この事業を広げていって経費削減のほうにつなげていって、さらにはスマート農業等につなげられればと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） サテライトオフィス、縁の件なんですけれども、さっきの町長の話ですと、コロナがあったから何もできない、それはそのとおりですよ。私はその以前のことを言っているんですよ。何で今頃になってこんなに金かけなきゃないんだ、その以前に何でかけられなかったんですかと言っているんですよ。ラトリエがなってから、ラトリエに委託してから何か金が随分かかるんですが、この辺、ラトリエとの関係はどうなっているんですか。何か私にすればちょっと不自然な感じがするんですよ。何だい、何だい町長、今の「ふん」っていうの。態度悪い

んじゃないですか、議長。（「何が態度悪い」の声あり）「ふん」って何なんだ、一体。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 平成29年の改選で町長になって役場に来てみた。その前は、地域振興公社に道の駅とこの事業も全部連結でやってくださいよと、連結決算でやれと。赤字出ても、どっちからか持ってきてもバランス取れという、そういう運営をやってきた。戻ってきたら、1,000万円の委託料を払って仕事をやって赤字ぶってる。何の意味があるのやということから始まったんですよ。そのときに何でそういうことを言わなかったの。委託料1,000万円も出して委託させて仕事をやって、その成果が全然出ていない仕事に何で垂れ流して10年もやっているんだ。

だから、ここにメスを入れる。委託料を出さないで、オープンで仕事をやってもらえる企業を探そうということであのラトリエに結びついて、施設は全て無償でお貸しするから、好きなように事業を展開して、町の目的に達成するように努力してくださいということで合意してやっている。施設は町のものだから、町がしっかり……。

議長（石川良彦君） どうぞ続けてください。

町長（田中 学君） だから、町が完全な施設としてよそからおいでになるお客さんを迎えると、こういうことです。それが何か悪いかね。だったらば議会で提案したらいいんじゃないですか。誰か業者でも探したらいいんじゃないの。そこまで行くんですよ。あなた方々が言うことを駄目だなんて言っているんでないですよ。誰も提案しないから、こっちが執行者として提案しているんですよ。（「町長要らねえ」の声あり）そんなんだったら議員も要らねえんだよ、そういう言い方すると。だから、3人ぐらいでいいんでないかという話なんだ。

議長（石川良彦君） ほかにありませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） まず、11ページ、社会福祉総務費の中で価格高騰支援給付金が（「身勝手な話だ、そんなの」の声あり）計上されてございます。これ、家計急変世帯も含まれているという説明がありまして、申請が必要なのは、何ていうのかな、税金のかからない世帯と家計急変世帯、これはどっちも申請が必要なのかという質問と、あとその次に、高齢者シェルター事業とございますが、これは、家族から虐待を受けている世帯とか、あと身寄りがなくて困っている世帯とかとあると思うんですけども、今回の場合は、家族から虐待を受けているというのはなかなか見つけるというのは難しいと思うんですけども、これは既に、シェルタ

一事業をやらなければという対象がもう既に見つかっているからこの
っかっているのかという質問でございます。

あと、13ページの商品券発行事業補助金。これは、今回5,000円と、あ
と春に5,000円というのが予算で取っていますので、これを一括して一
緒にやるのかなと理解したんですけれども、スケジュールをお示しして
ください。

あと、10ページの緊急自然災害防止対策工事ということで2か所示し
ていただきました。そして、これは県の事業には該当されなかったとい
うことなんですけれども、県の基準のどの部分で県で駄目だと言われて
いるのか、これ示してください。

以上。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、価格高騰支援給付金についてでございますが、令和3年度、令
和4年度においても、似たようなといいますか、同様の給付金を交付し
ておりますが、それと同様に、住民税非課税世帯につきましては、今年
度の住民税非課税世帯を町のほうで把握した上で確認書を送付させてい
ただきます。それを返送していただく形で申請に代えております。家計
急変世帯につきましては、それぞれの家計の急変の状態を確認するため
に直接申請いただいているものでございます。

続いて、高齢者シェルター事業でございますけれども、今年度当初予
算において若干の予算措置がございました。実際にそういった対象がお
りまして、現在もその対象者がいるということから予算不足になったこ
とで、今回予算を要求したものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

13ページ、6款商工費の商品券でございますが、当初予算で5,000円分、
今回の補正で5,000円分ということで、合わせて1万円で送ろうと思っ
ております。あと、いつから使えるのかというところのスケジュールな
んでございますが、8月に発送を予定しておりまして、9月から12月の
利用期間ということで考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

10ページの緊急自然災害防止対策事業に関してでございますが、議員さんのおっしゃるとおり、まず本町の考え方としては、県の事業を最優先とし、県の事業の該当にならない場合で災害等のおそれがある場合に、受益者の意向も把握しながら町で行うという考え方でございまして、県の要件としましては、傾斜地、傾斜の角度が30度以上、それから急傾斜地の高さが5メートル以上、それから保全民家が5戸以上等の要件がございます。その中で今回は保全人家が5戸以上ないというところで要件に該当せず、町のほうで実施するというものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 13ページのサテライト、観光費の関係なんですけれども、確かにこれは当初予算で1億円という数字で予算計上されて可決されたという経緯はあったんですけれども、先ほどの説明ですと、ハード面とソフト面の申請を行ったということで、ソフト面が後から認められたのでというようなお話だったんですけれども、予算計上する段階でそのソフト面も予算計上しておいて、後でマイナス補正してもよかったんじゃないかと思うんですね。最初、少ない金額ではないですけれども、取りあえず少なく見せておいて、後でこれ出してきて、まず認めさせておいて、もう動き出してから後でまた追加追加というような傾向が見受けられるんですけれども、そういう意図があったというふうに私は受け取っているんですけれども、そういうことはなかったんですかね。随分そういうのがあるんだな。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

そういった意図的なところは全くございませんでして、国との協議の中で助言をいただいたりしてこういう形になったというふうに聞いております。

議長（石川良彦君） 4番大友三男議員。

4番（大友三男君） これね、サテライト関係、先ほどのラトリエ。ラトリエさんが来たときからこの予算も、何千万だっけ、2,000万円か3,000万円ぐらい前にもやっぱり投資していたはずですよ。今ちょっと正確な数字ははっきりしていませんけれども。

これ、何で後から後からこういうふうなものが。先ほど町長、こういうものがないのがおかしいんだと、こういう時代なんだということで言われているんですけれども、そうした中で、インバウンドを多く受け入れるためだというようなお話があるんですけれども、そういう意味もあ

るんであれば、何で縁の郷だったのかと。今頃言うのは申し訳ないんですけども、一番こういう効果を受けることが可能だとなれば、道の駅の開発センターとか、そういう部分でこういう事業をやるのが一番最適だったんじゃないのかなと思ったんですけども、そういうことは考えなかったですか。（「そこでやる場所が」の声あり）

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今、国の流れとしてもこういった補助のほうに力を入れている状態でございます。インバウンド、外国人に関しては、自然豊かなところ、景観がいいところというのが好評を得るところで今の場所に至っているところでございます。

議長（石川良彦君） 4番大友三男議員。

4番（大友三男君） インバウンドとかいろいろ、これ以前から交流人口云々、農村と都市の、何ていうんですかね、そういうような交流というんですか、それによって大郷町に交流人口を設けて効果を得るんだというようなことで町長は以前から力説している部分があるんですけども、このことをやることによってどのぐらい大郷町に、費用対効果といいますかね、そういうのを見ていらっしゃるのか。そういうものを見ながら、幾ら民間にお任せするとはいいながらも、民間から、民間に投資するのと同じような形ですから（「民間」の声あり）ね、このぐらいのお金を投資するわけですから、運営するのは民間なんですから、その民間から大郷町に費用対効果としてどのぐらいのものを見込んで、この事業を進めようとしているというか進めたんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

観光入込客数がございます、5年から8年を比較したときに20%ぐらい増になるような計画を持っております。参考といたしまして、4年では71万1,545人が来られていますので、それに対して20%ということで85万3,854人を見込んでいるところでございます。

議長（石川良彦君） ほかに。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、10ページの2款5目の財産管理費の中で庁舎建設に係る支援業務595万7,000円、それから調査測量設計業務1,272万4,000円計上されておりますが、この内容についてもう少し具体的に教えてほしいと思います。

それから、同じく財産管理の中で緊急自然災害防止対策工事というこ

とで8,000万円ほど組んでおりますが、今説明もあったようですが、改めて確認も含めてお聞きしたいんですが、もし県の事業から対象外になった場合ということで、今回は対象外になるようですが、その場合の自己負担、具体的にどれぐらい負担になるのか、その辺について、当然のことながら対象者にも相談していると思うんですが、その辺について具体的にどのような負担になるのか、町の負担もどうなってくるのか。個人的なことになると当然個人の負担が大きいと思うんですが、その辺について見解を求めておきたいと思います。

それから、11ページの社会福祉総務費、1目の社会福祉総務費の中で一般財源として2,218万3,000円が計上されておりますが、この一般財源はどの科目でどの節の中から金額が積み重なってこのぐらいになったのか、それぞれ一般財源の負担内容について、節の内容からして具体的に説明を求めたいと思います。

それから、12ページの農林水産……5款の3目の中で、農業振興費の中で、みやぎの水田農業改良支援事業補助金あるいは大規模水稲直播栽培団地育成事業ということで4法人を見ておられるようでございましたが、それぞれ事業を実施するに当たっての報告などはどうなっているのか。また、これは年度としては、もちろん事前着工は、国、県のあれでしょうから事前着工はないと思うので、これは4年度ではないと思うんですが、何年度からの事業として計画されているのか、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

次に、13ページ、6款の3目の観光費の中でサテライトオフィス活用事業ということで、PR動画を作るということで1,200万円計上していると。それから観光造成云々ということで、合計で委託料として1,970万円増額になったという担当の説明で、増額という説明だったんですが、新たな金額でなく増額ということで。この委託業者名はまさか以前の委託業者と同じではないと思うんですが、改めて委託業者についてどのような選考をしていくのか。これは、もしかしたらラトリエさんの関連ある会社に委託するというようなことはないと思うんですが、どうもこれまでの事業を見ていますと、確かに物は町のものだからということで町がやるという趣旨は分からないわけではないんですが、ただ、発想が、そもそもの発想がラトリエさんの発想でいつも仕事を町が予算追加しているというふうな、どうもそういうふう考えられて仕方ないんですが、その辺について町の担当課の説明を求めたいと思います。

それから、教育費の9款の特に小学校の学校管理費の中で、遊具修繕

工事、校庭階段の改修工事ということで400万円ほど、420万円ほど組まれておりますが、これに関連してなんです、町長の公約の中で訴えていたいわゆる駐車場の問題、もう少し小学校の駐車場を広くするというふうな関係は校庭階段の改修工事で網羅されてしまうのか、その辺についてどのような見解を持っておられるのか、併せてお聞きしたいと思います。

それから、最後になりますが、15ページの秋まつりについて。秋まつりの花火大会、夏まつりを中止し、花火大会として花火云々というふうな話があったんですが、今年の秋まつりの内容についてはもう少し詳細について説明を。もう既に夏ですから、すぐに次は秋が来るわけで、秋まつりの内容について、ただ花火だけで終わらせるのか、その辺の概要がもしありましたら説明を求めたいと思います。

以上です。よろしく答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

10ページでございます。まず委託料でございますが、委託料のうち庁舎建設に係る支援業務につきましては、庁舎建設に当たっての案を検討するに当たりまして、本町としての特性とか理想をもって役場職員が主体的に検討するわけでございますが、その検討の中で、候補地選定等に当たりまして、対比するための造成費なり建設費の概算を出したりするようなこと、それから建設技術のアドバイスなり事業方式の検討等がございますので、その辺専門的な技術や見地を必要とする内容でございますので、支援業務を委託するという内容でございます。

その下の調査測量設計業務につきましては、こちらは庁舎建設とは別でございまして、急傾斜地の災害防止工事の前段として中村谷地際山のところの調査設計等を行うための委託料でございます。

最後に、14節工事請負費でございますが、受益者負担につきましては、8ページの分担金及び負担金のほうで計上しておりますのが受益者の分担金でございまして、今回の工事に当たりましては6.25%が受益者の負担ということになります。今回のこの工事に当たりましては、昨年9月から協議のほうを行いまして、工法等も含めて御提案を何種類かした中で、安全性、それから受益者の御希望もお聞きした中でこの工事の方法でということ……という内容から工事費が出ておりますので、その辺は受益者の方は十分納得した中での予算計上という内容でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

11ページ、価格高騰支援給付金の財源についてでございます。今回、財源内訳の国県支出金のほうにおいて1,703万円計上させていただいておりますが、内容的には新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当しているものでございます。今回、予算計上におきまして3節から22節まで予算を計上してございますけれども、今回の国県支出金の対象となりますのは3節から18節まででございます。22節の返還金につきましては、令和3年度、そして令和4年度におきます住民税非課税世帯への給付金、既に頂いているものの精算に伴います返還となるものでございます。こちらは一般財源となります。

なお、地方創生臨時交付金につきましては、1次の内示の時点でこの金額を計上しておりますけれども、全員協議会でも御説明させていただいたように、今回の交付限度額につきましては、給付金については住民税非課税世帯掛ける3万円が限度額として最終的に交付される見込みとなっております。それに加えて事務費並びに低所得世帯以外の推奨事業分についての補助も、こちらに活用することが可能となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、12ページ、5款の農林水産業費でございますが、みやぎの水田と大規模水稻のほうでございますが、報告につきましては、事業が完了してから報告をもらうということになっております。先ほど事前着工なしというお話でしたが、事前着工ありの事業となっております。今年度の事業というふうになっております。

それから、次のページの13ページ、6款商工費のサテライトオフィスでございますが、委託業者名ということでございますが、本日御可決いただいた後にプロポーザルを予定しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

今回の工事費の補正につきましては、危険な箇所（箇所）の修繕についてでございます。議員さんの御質問いただきました駐車場整備につきましては、前回町長が答弁してございますように、いろいろ調査した結果、不可能であったというところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） それでは、15ページ、秋まつり実行委員会補助金に関する御質問について回答いたします。

今回、秋まつりにつきましては、夏まつりの実行委員会の御意見を踏まえまして花火の部分を計上させていただきました。秋まつりにつきましては、以前のアンケート調査等のこともございまして、主に飲食の部分を復活させてほしいという御意見が多数ございました。今回につきましては、そういった飲食の部分とスポーツ関係のイベント、あと文化の部分、芸能発表等のイベントに併せて、今回は町が主導で行う最初のそういった飲食等を含めたイベントということもございまして、コロナからの脱却も含めてということで花火の打ち上げを計画させていただいております。そういった形で、今後、飲食等もございまして、準備等での7月からの動きが必要になってきますので、それに向けて実行委員会等を開催しまして詳細については協議していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 庁舎建設に係る支援業務について、町の職員が大体今後検討を深めていくというような話が主だと私取っていたんですが、さらにそれに併せて委託料が出てくるということは、どうも金が動くという、造成費云々という説明もあったんですが、既に町の職員の中で方向づけが出ているのではないんですか、これは。造成費なり委託料が、測量設計出てくるということは。私、そういう点では、全然町民にも何ら示さない中で、町の課長クラスだか補佐クラスだか分かりませんが、その方々が中心になって固めつつあるのではないかと思うんですが、その辺について、庁舎建設についてどの程度まで進んでいるのか、もう一度確認しておきたいと思えます。

それから、緊急自然災害防止対策工事ということで、県の対象外になる場合には個人負担が6.25%と理解したんですが、その程度で済むのかと。県、国の補助金が対象にならなければ、6.25%が個人負担で、あとは町が見るといようなことになると思うんですが、そういう理解していいんですか。ちょっとそれではあまりにも、確かに対象になった方には大変失礼な言い方になってしまうんですが、あまりにも負担が軽過ぎるのではないかと。その辺についてもう一度、私の見解が間違っていると思うので、6.25%だけの個人の負担ということになれば私の見解が違うのではないかと思うので、その辺改めて教えてほしいと思えます。

それから、11ページの、私お聞きしたのは、一般財源として2,218万3,000円出ていますと。確かに返還金1,286万5,000円については差し引いても、1,000万円ぐらいの金額が一般財源出ていると。この一般財源の内訳、例えば職員手当が20万円とか需用費が20万円とか、その辺具体的に何々が一般財源だったのか、それを具体的にお聞きしたかったんですよ。あまり長い説明でなく、この分について一般財源ですと、なぜそれをはっきり言えないのか。もう少しその辺具体的にお聞きしたいと思います。よろしく答弁願いたいと思います。

それから、農業費の中で農業振興費で、事前着工が許されるということになれば、もし事前着工をされていて……。なぜ事前着工、何でこれ、普通ほとんどの事業が、事前着工が認められないという県、国の指導が多いんですが、これ何で事前着工を認めるんですか。もっと早く対応すれば、事前着工しなくても十分に対応できたんじゃないですか。なぜこれ事前着工できるんですか。そして、今年そうすると、4団体ですから、5町歩で20町歩以上はもう既に直まきしているということで理解しているんですね、担当。そういう極めて20町歩というと大きな広い面積なんですが、あまり見受けられないんですが、この辺について答弁を求めたいと思います。事前着工いいということになんねえべ。

それから、13ページの観光費について、商工費、6款の3目についてですね。確かに今から委託料を決めるんでしょうが、ただ、これまでの関連からして、増額ということになれば、当然以前の委託業者に決まってしまうのではないかとふと思うんですが、そういうことは今回はもちろんあり得ないということでしょうが、どうもラトリエが指定されてからこういう仕事がいっぱい増えてきているというのが、流れからして当然私は見えます。そうした場合に、町長にお聞きしておきたいんですが、ラトリエとの関係でこのような事業が申込みされて町で動いたということはないんですか、その辺確認しておきたいと思います。まさかラトリエから言われてやったというような、委託業者がラトリエであってもおかしい話なので、主体はあくまで町でしょうから町の考えをもっと具体的に出すべきだと思うんですが、どうもそれがなくて、ラトリエが入って、ラトリエからのアドバイスを受けてやっているようにしか見えないんですが、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、教育費の9款の2目について。確かに遊具修繕とか校庭の階段修繕工事、これは危険性の防止からなども分かるんですが、その前に町長に改めてお聞きしたいんですが、町長は全然、自分が公約で駐車

場をばんばん設けますよと約束したことに對して、では、どこかの段階で正式にこれは町民に言うべきですよ。私はこういう公約をしましたが、あれはできませんでしたという。それがなかなか見えないもので改めてお聞きしたわけなんです、お聞きしたいと思います。町長の考えをお聞きしておきたいと思います。

それから、秋まつりについて。夏まつりは中止するというので、これは強い町長の意見が反映されていると思うんですが、どうも夏まつり中止の裏には、前町長が組んだ計画が私は気に入らないということで否定しているようなこともあると私なりに取っているわけですが、町長、なぜ赤間前町長がやったものを町長は、新町長は、田中町長は拒否するのか、その辺についてお聞きしておきたい。

以上です。答弁を求めます。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時52分 休 憩

午 前 11時01分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、10ページ、委託料の庁舎建設に係る支援業務でございますが、先ほども御答弁差し上げましたとおり、下にあります調査測量設計業務はまた別の急傾斜地のものございまして、庁舎建設に当たりましては、今年2月に課長補佐、係長クラスのプロジェクトチームを立ち上げ、今年4月に課長以上のクラスの組織を立ち上げたという段階でございまして、まだ検討というのは全くこれからでございます。現在、職員のアンケート調査を取りまして、現庁舎についての課題、問題点、それから新しい庁舎はこのような形が望ましいというようなアンケート調査を実施しましたので、その結果に基づきまして、今回予算を計上しておりますが、今後、視察なり専門家の講演等をして、その中で新たな庁舎建設についてはどのような形をするかというのを検討する段階でございまして、まだ全く決定していることはございません。

それから、急傾斜地についてでございますが、今回の工事につきましては6.25%というふうになりましたが、この急傾斜地に関しては、県工事の場合は町負担の4分の1が受益者負担になりますので、その考え方と同じで基本的に受益者負担は4分の1になります。その上で、災害の状況であったり、町の町有地のその土地に対する何らかの影響を及ぼした

場合に減額するという内容のものを設けておりますので、今回の6.25というのは今回の工事に関してのパーセントということになります。

この工事費等につきましては、今、議案書の9ページにありますが、緊急自然災害防止対策事業債という起債がございまして、こちらのほうの起債を考えておりまして、起債につきましては100%充当できまして、7割が交付税措置されるという内容でございます。この起債をうまく活用しながら工事等を行っていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

価格高騰支援給付金の財源についてでございますが、先ほども申し上げましたように、返還金については一般財源ということになっております。その他のものについてですが、まず給付金、2,100万円今回予算計上してございますが、今回のコロナの交付金において内示額、この事業費に対しては1,438万5,000円が内示でございましたので、そちらを充当しております。

なお、最終的にはこの給付金分については、先ほど申し上げましたように非課税世帯1世帯当たり3万円が交付される予定ですので、給付金についてはほぼ全額が賄えるものと思っております。

その他3節から12節に関しましては、コロナの臨時交付金の低所得世帯枠というものの事務費が119万9,000円が1次で内示をいただいております。そのほか、町が行うコロナ関係の事業として144万6,000円をこの事業費に充当しているものでございます。そのため3節から12節のうちにおいてどの節に幾らという形ではなく、総事業費について充当を行っているというものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

事前着工についてでございますが、今までも事前着工は行われておりまして、県の指導等もあり、田植機など5月に必要な機械もあるため事前着工を認めているというところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ラトリエの指示を受けて町が動いているのかという御質問のようでございますが、このサテライト事業については、今、仕事をしながら旅行するというそういう時代に入ってまいりました。仕事をしながら旅行の方が本町においでになるその際に、不便のない施設としての機能を充実させるために必要だということで、このメニューを提案

したところであります。

それから、小学校の駐車場の問題については、以前にこの問題に対して、十分小学校近辺を土地の物色に当たりましたが、あの地区はほとんどが遠多田の文化財の指定を受けている地域が多くて、調査をするだけでも何億もかかるようなそういう内容だったので諦める以外ないと。駐車場がなくて困るなという御父兄の皆さんの声を聞いて、じゃあどうするかということで始まりましたが、なかなか思うようにいかなかったという場所に統合小学校を設置したこと自体がどうだったのかという、私から言えばこういうふうになるわけでありますよ。

最近古い校舎の床もゆがんでいる状態であり、恐らく、そのうち大郷中学校も築50年にあと何年でなるわけでありますので、新しい小中一貫校の建設を次の世代にお願いする以外ないなということを考えておりますので、今、駐車場がなくても小学校では何とかしているようですから、その努力はいたしました。調査費だけでも何億もかかるということ、大変でしょう。議会で恐らく反対でしょう。だからやめました。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回の夏まつりが中止になったことにつきましては、令和6年度に復興も兼ねまして盛大にやるということで、今年度は中止で来年度やるということ以上は特に聞いてはおりません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） いや、夏まつりは今後ずっと中止するというような話（「5年に1回」の声あり）5年に1回だけか。今年中止して、来年はやるわけだね。5年刻みでか。ということで、毎年やるということについては中止になったんですよね。その辺について確認したかったんです。

それから、戻りますが、まず1番目の庁舎建設に係る支援業務について。これはそうすると、今のところたたき台を今つくっていて、これからかかるであろうということで、もしかかった場合にはこれぐらいの予算で対応するということが理解していいんですか。調査測量設計、例えば1,200万円もかかると（「測量基本設計」の声あり）ああこれとは別か。庁舎建設に係る支援業務590万7,000円について、これについてお聞きしたいんですが、これについては、今後メンバーが固まって案が出た段階でこの金をどのように使うかということについて改めてお聞きしておきたいんですが。（「庁舎建設」の声あり）庁舎建設に係る支援業務ですよ。

このことについて、590万7,000円ね、どのように使っていくのかもう一度お聞きしておきたいと思います。

それから、緊急自然災害防止、4分の1が受益者負担ということでございましたが、先ほど8,800万円のいわゆる町債の中で、事業債の中で、これは全体の8,800万円に位置づけるのか、あるいは受益者負担分も町債の対象になるのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。個人のものも町債で対応するということはおかしいと思うんですが、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、農林水産業の関係で3の農業振興費の中で、そうすると今年、5町歩以上の面積が必要だということで、4法人が今回の大規模水稲直播栽培団地育成ということで、20町歩最低でもまかれているということで理解していいんですか。大規模水稲直播栽培団地育成事業については、これは、事前着工いいんでしょう、これも。これは別ですか。これ事前着工もしいいとなれば、既に5町歩以上の田んぼが必要だということで、4法人ですから20町歩以上の……。その辺まず具体的に、私も質問間違っていれば具体的に教えてほしいんです。よろしくお願ひします。

それから、観光費について、サテライトオフィスね。町長はどのような騒いでおりますが、サテライトオフィス活用促進事業、本当に仕事しながらあの場所を利用すると、泊まりながら仕事したいという方が利用するためにということですが、それぐらい人が来ているのかどうか、その報告が全然議会にないんですよ。それぐらい忙しい要求があるのかどうかですが、もう少し具体的に我々にも説明があつていいんじゃないですか。それが全然ないと私は理解しているんですが、どうなんですか。その辺お聞きしておきたいと思います。個人的なニーズはあるでしょうが、全体の中で大きな金を使うということになればお聞きしたい。（「おります」の声あり）お聞きしたいです。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、庁舎建設に係る支援業務でどのようなことをするのかという内容でございますが、中身としましては、現状、それから現庁舎の課題の整理、それから今後の行政の方向性として組織とか住民サービスの在り方、それから電子化の方向性等の検討、それから財源の整理であったり、候補地を挙げましてその中の条件整理、整備の手法等の検討につ

いて、他市町村の事例も含めてアドバイスをいただくという内容でございまして、そちらにつきましては、候補地の選定に当たりましては、候補地を何か所に絞る形になるのか今後の検討になりますが、その際に、ある程度、どのくらいの建設費がかかるのかと、またはどういう建設手法があるのかということも案として考えたいと思っておりますので、その辺の御支援をいただくという内容でございます。

それから、先ほどの急傾斜地の件でございますが、こちらの起債につきましては、受益者分担金を除いた後のものを端数を取って起債をしております。今回起債に上げておりますのは、14節の工事費だけじゃなくて、12節にあります中村谷地際山の調査測量設計業務も含めた形での起債となっております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

「みやぎの水田」のほうは4法人でありまして、直播のほうは1法人となっております。

続きまして、サテライトオフィスのほうなんですけど、泊まりながら今のくらいの人がいるかということにつきましては把握をしておりますが、全体として年間を通じて毎年3法人ぐらいは来ていただけるような方向で進めていければと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 11ページの高齢者シェルター事業についてなんですけれども、61万9,000円補正かかっていますが、現在この補正の内容として高齢者が継続的にとどまるというようなお話でしたけれども、今後、これ以上このような……、条件であったりとか内容についてどう考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

あと、それに引き続き12ページのワクチン接種のことなんですけれども、個別接種奨励金786万4,000円と。この内容についてお伺いしたいと思います。

あと、13ページの先ほどから出ているサテライトオフィス活用促進等業務なんですけれども、先ほどの御説明では、事業者の企業誘致などのためのサテライトオフィス活用のため1,200万円が入ったよということなんですけれども、当初入っていらっしゃる指定管理のラトリエさんが観光であったりとかそういうふに強いというようなお話で入ってきていただいたんですけれども、そういう内容ができないから町で補填するのかお伺いします。

あと、観光資源を活用したプロモーション発信業務について内容をお伺いします。

あと、14ページの定住促進事業費の返還金176万2,000円について、これはなぜなのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 答弁願ひします。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず、高齢者シェルター事業についてでございますが、これにつきましては、虐待を受けております高齢者等につきまして緊急対応が必要な場合に高齢者を一時的に保護するという制度でございます。内容的には家庭内の虐待という形になりますので、これについてはなかなか発見しにくい状況ではございますけれども、町の高齢者の見回りであったり民生委員さんの活動であったり、あるいは近隣の方々の情報、もちろん本人からの情報があれば一番いいわけなんです、そういったものに様々なアンテナを張り巡らしながらその辺を把握してまいりたいというふうには思っております。

続いて、12ページの個別接種の奨励金についてでございますけれども、こちら昨年度までは県のほうの事業でございました。令和5年度については国の交付金の対象となったことから、今年度から町のほうで予算を計上している内容となります。事業の中身としましては、コロナワクチンの個別接種に協力する診療所に対して、時間外や夜間などに接種体制を用意しているところで、5月から6月、そして7月から8月の期間において週に100回以上の接種を4週間以上行った場合に、週100回以上接種した週における接種回数に対して1回分2,000円を奨励金として交付する内容となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願ひします。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

サテライトオフィスの件でございますが、ラトリエがやるべきではないかという御質問だと思いますが、ラトリエはラトリエで頑張っていたきまして、縁の郷につきましては町の施設でございますので、町が主導をもって行うというところでございます。

あとはプロモーション発信事業でございますが、こちらは、首都圏の駅構内や空港を訪れるインバウンド旅行者等にPR動画放送等で大郷町の魅力発信と観光プロモーションを実施することと、海外向けの

インフルエンサーに対しての発信をしていくということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

14ページ、定住促進事業費の返還金でございますが、こちらにつきましては、令和3年度の新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金、こちらの令和3年度の交付金でございましたが、令和4年度に繰り越した分、5事業ございました。そちらの5事業の事業費の徴収によりまして返還金が生じたものを返還金として納めるというところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 何度も申し訳ありませんけれども、サテライトオフィスの件なんですけれども、今、事業がラトリエさんでやられているんですけれども、サテライトオフィスをつくったから町がやるんですよという答弁だったと思うんですけれども、施設も運営もラトリエさんに任せていると思うので、何かこの1,200万円はちょっとこう……。ラトリエさんが頑張っていてやっていただきたいというようなことを町からは提案しなかったのか、それか、町がしてほしいからやってくださいというような方針だったのか、ちょっとその辺お伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

町としても、ラトリエさんには打合せの中とかで頑張っていてほしいというお話はしております。指定管理ということでラトリエさんにはお願いしているところではございますが、このサテライトオフィスに関しては、また今からいろいろ情勢も変わっていくと思いますので、今後検討する余地はあるのかなとは思っておりますが、町が主体となってやっていこうと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 町が主体でやっていくということは、そこに入るお金はどのようになるのか、ちょっと最後お伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

指定管理の契約をしてございますが、その辺も今後話合いの下に変更する可能性もありますので、そこを変更することがあればまたお知らせ

したいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 13ページの商工費の観光費、これサテライトオフィス関係ですか、これの関連なんですけど、私の手元に、公社の決算書がレターケースに入っていたわけなんですけど、これ、縁の郷をラトリエにすることで、売上げが上がってきていないわけなんですけど、当初1,000万円で、町であとはかからないというのが大分いろいろ出費が出ているようなので、この辺の、これ記載はなっていないですけども、数字は町としてつかんでいるんでしょうか。いや、関係ないんじゃないかとちょっと、ちょっとね。答弁願います。

議長（石川良彦君） それで質問は。

10番（高橋重信君） 要はですね、これは今後きちっと、要は、こうやってその都度金が出るわけですから、やっぱりきちっと管理しておくべきかなと思うわけなんですけど、この辺の見解ちょっと。

議長（石川良彦君） 観光費。

10番（高橋重信君） それからもう1点、もう1点なんですけど、プロモーション発信業務ですか、駅とかそういうところにやるということなんですけど、これはどうせならですね、いろんなところから来る、そういうね、発信できるものにしていただきたいと。この間、あそこのレストランで結婚式が行われたわけなんですけど、その行った人は、大郷に設置されている企業、そこに泊まりに来ている方が結婚式をレストランでやりたいと、30名ぐらいの方が来てやったわけなんですけど、ここは観光資源としてはすばらしいところなので、やっぱりそういう形で発信できるように、また数多くいろんな人が来るように、このプロモーション事業をいろんな角度から取り組んでいただきたいと。ただ単にやったんじゃないと。なかなかね、費用対効果なんて言っているんですけども、公共性のあるものなのでいろんな形で。利益を求めるんだったらそれは民間企業でやるわけなので、この辺の見解をひとつよろしく願います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

先ほどの公社の関係でございますが、議員さんお手持ちの決算書につきましてはこちら私見たことがございませんので、それに対しては答えすることができないというところです。

あとプロモーション発信につきましては、現在考えているところで、国際空港である成田だったり羽田だったり、あとは新幹線が止まる首都

圏の駅ですね、東京駅、上野とか大宮とか、仙台駅とか、その辺でPR動画とかチラシとかをのせて発信するというふうに考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第49号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第50号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第6、議案第50号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第50号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第51号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

議長（石川良彦君） 日程第7、議案第51号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） これは計画の見直しということなのですが、見直ししなければならなくなった原因は何ですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

当初計画から何度か計画変更しているところなんですけれども、個人の新築だったり、あと団地造成、そういったことで区域外のところに下水道を引くというような場合がございます。そういった時点において計画変更していくわけなんですけれども、この計画変更、大郷町1町でやるにはかなりの時間と経費がかかります。そこで、関係市町村集まっていつの時点で計画変更したらいいかということで話し合った結果、令和6年度に全体の計画見直しをしましよというようになって、今回の補正計上となったものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第51号 令和5年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第 8 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第 8、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。（「議長、動議」の声あり）石垣議員。

11番（石垣正博君） 動議。3月の定例議会において町長より陳謝の話がございました。その陳謝の中で修正案の誤りを町長が指摘している。それに対して議会としての何らかの姿勢を示すべきではないかと、そのように思うことから、委員会等の日程等を早急に決めていただきたい、その件に対してのお話合い、委員会の日程を求めていただきたい。

議長（石川良彦君） 誰も同意する方はおられません。（「賛成」の声あり）ということで、日程の提案がありました。委員会を開催されたいということでございますか。

11番（石垣正博君） これは早急に、委員会だから議運か、議会運営委員会を早急に開催を要請してほしい。

議長（石川良彦君） 石垣議員も議会運営委員会副委員長でございますので、議会運営委員会の開催については委員会の中において協議していただければと思います。

11番（石垣正博君） そうでなく、それも含めて……

議長（石川良彦君） ただいま本会議中です。

11番（石垣正博君） それを含めて（「ほかは黙って」の声あり）全体の皆さん方がいる場でいろいろお話を決めていただきたい。

議長（石川良彦君） まず、議会運営委員会においてその提案を協議していただきます。その後において、全員協議会になるかどうか分かりませんが、活性化の特別委員会もいろいろありますけれども、それはそちらから提案していければ、おのずとそういう会議等についての開催は可能だと判断をいたしますので、今後、まずもって議会運営委員会の中で御提言と

どうか協議から始まって提案していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かと御多用にもかかわらず、御熱心に審議を賜り、心から感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして全議案を議了し、無事閉会できましたことは、御同慶に堪えない次第であります。

執行部各位におかれましては、可決成立を見ました各議案につきまして、適切なる運営をもちまして、今後の町勢発展のため一層の御努力をお願いを申し上げる次第であります。

さて、今後臨時会が開催されることがなければ、本議場において皆様と顔を合わせることも本日をもって今期最後になるものと思われま

す。顧みますと、この4年間は、新型コロナウイルス感染症あるいは自然大災害に見舞われ、本町においても福島沖地震や令和元年台風19号等の自然災害により、その復旧復興に町、議会、町民が一丸となり取り組んだ、特に感慨深い4年間ではなかったかと思ひます。

改めまして、過去4年間、大郷町議会の運営に特段の御協力をいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、今期限りで御勇退されます議員各位におかれましては、今後ますます御健康に御留意されまして、大郷町発展のため引き続き御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さらには、今回の町議会議員選挙に際しまして再出馬を予定されている各位におかれましては、来る8月27日の選挙におきまして全員が当選の栄誉を得られ、再びこの議場で顔を合わせられますよう、各段の御努力と御奮闘をお願い申し上げます。

簡単ではありますが、これをもって閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、令和5年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午 前 11時01分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員